

平成 30 年度第 2 回多治見市男女共同参画推進審議会
議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 30(2018)年 9 月 14 日（金） 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分

II. 場所：多治見市役所（本庁舎） 1 階第 2 会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 伊藤静香、鈴木亜紀子、村瀬竜也、岩下英治、安藤克己、楯明夫、ハンス・カールソン、佐治泰直

＜欠席委員＞河人宗寿、唐木直美、渡邊よし子、木次拓美、水野恵美子、山下真美子

＜出席職員＞ 企画防災課：水野琢也、土本達郎

＜事務局＞ 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：前田あゆみ
くらし人権課：渡邊絵鯉夏、水野秀仁

IV. 内容

・はじめに
環境文化部長より挨拶
委員交代について

【議題】

- 1 第 3 次たじみ男女共同参画プランの評価票について
- 2 企業アンケートについて
- 3 その他
 - ①男女共同参画職員研修会について(御礼)
 - ②次回委員会について
 - ③平成 30 年度多治見市男女共同参画講演会
 - ④多治見市第 7 次総合計画見直しに係る意見聴取について(企画防災課より)

【資料】

資料 1：第 3 次たじみ男女共同参画プラン進捗確認票について

資料 2：プラン進捗確認票(案)

資料 3：企業アンケートについて

資料 4：平成 30 年度企業アンケート調査票(案)

資料 5：平成 27 年度企業アンケート

資料 6：平成 30 年度男女共同参画職員研修会を終えて

○ はじめに

○ 環境文化部長挨拶

○ 委員交代について

7月1日付委員交代について報告。

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

V. 議事要旨

【議題】

1. 第3次たじみ男女共同参画プランの評価票について

事務局（説明…資料1・2）

会長 今年度から始まった第3次たじみ男女共同参画プランをどのように進捗管理し、審議会で議論を行う際にどのような形で資料提示してもらうかという議題である。事務局からの説明に意見等はあるか。

委員 資料3頁の説明で、事務局から10の項目に分類するという説明があったが、具体的にどのようなイメージであるか詳しく説明願いたい。

事務局 第3次プランは3つの基本目標の下に10の方針、10の方針の下に28の施策の方向を置くような構成としている。各課から提出されるシートをまとめる際に、1つの方針につき1枚のシートを使ってまとめた資料を提示したいと考えている。この10枚にまとめた資料に、各課が所管する事業内容の概要も記載する予定である。

委員 事業とは何を指すか。

事務局 例えば、方針1「人権を尊重する意識の醸成」であればその下の4つの施策の方向に分類されている、くらし人権課の「広報による啓発」から、文化スポーツ課と教育研究所の「多文化共生のための啓発の実施」までの12の事業のことを指している。方針2以降についても同様のものを指す。

委員 審議会委員としては、方針ごとに集約された進捗確認票を基に、評価に対する検証を行えばよいのか。

事務局 その通りである。第3プランにおいては、各課から出された事業ごとの評価を総括する形で、事務局で決めた方針ごとの評価も一緒に提示しようと考えている。前回の審議会での意見にもあった通り、その方針ごとで計画に対する評価がわかる様式となっている。

会長 これまでは1つの事業につき1枚の進捗確認票があったため、合計で100枚を超えるシートを確認する必要があった。それを方針ごとに1枚のシートにまとめ、事務局による評価を付加したものに基づいて審議を行うことになる。

委員 いきなり各課による評価を示されることに比べ、事務局による評価が加わることで意見を言いやすくなり良いと感じる。

委員 アルファベットで評価する指標があるが、これは何段階の評価となるか。

- 事務局** 現在の案は「A：計画を上回った」「B：計画通りだった」「C：計画に達しなかった」「D：事業を実施しなかった」の4段階評価である。選択肢中の「計画」というのは、各課から提出してもらった確認票中の「プラン期間(10年間)における事業計画」のことを指している。
- 会長** 事務局で付加する方針ごとの評価は、それぞれの方針に含まれる事業に対する評価について、ABCDそれぞれの評価の数をみて決めるということか。
- 事務局** もちろんABCDの評価の数も判断基準とするが、具体的に実施した事業内容を記載する欄も設けているので、各課がどのような事業を行ったかという部分も評価の参考にしたいと考えている。
- 会長** つまり、各課から提出された評価とくらし人権課が方針ごとに付加する評価とは、評価指標が異なるということか。
- 事務局** そのような可能性も考えられる。
- 委員** 次の議題ともかかわってくるが、各課による施策の評価に加え、企業アンケートの分析結果も含めて、行政の施策につなげられるとよいと考える。進捗確認と連動できるアンケートの実施方法も考えたほうがよいと感じる。
- 事務局** 「企業アンケートの実施」は第3次プランにおける事業の1つとして位置づけられている。第3次プランの10年間の評価と共に企業アンケートで得られた結果も含めて審議会で議論してもらい、さらに次の施策へとつなげたいと考える。
- 会長** 企業アンケートだけでなく、男女共同参画についての市民意識調査も実施していると思うので、いくつもある調査を総合的に審議していけるとよい。新しい進捗確認票を実際に使用して審議を行うのはいつごろになりそうか。
- 事務局** 平成31年の1月～2月頃に開催予定としている次回審議会において、平成30年度の進捗状況を記入したシートを使用して審議をお願いしたいと考えている。
- 委員** 方針ごとにまとめたシートには実績という欄があるが、計画に対しての実績だと考えると、計画にあたる部分はどこに記載しているか。
- 事務局** 各課から提出される事業ごとのシート中の「プラン期間(10年間)における事業計画」欄に対し、実績として「進捗状況」欄を記入してもらうことを想定している。
- 委員** 計画の単位が10年間であるが、プラン全体の計画に対して単年度の実績を記入してもらうのか。
- 事務局** 計画の欄にはプラン期間中10年間における事業全体の計画を記入してもらう予定である。毎年行っている事業である場合は毎年行っていることを併記、単年度事業である場合は実施年度を併記してもらう予定である。審議会委員には、まず方針ごとに評価や実績をまとめたシートに目を通してもらい、さらに詳細な内容を知りたい場合に各課から提出のあったシートを確認してもらうことを想定している。
- 委員** プランスタートの年度に記入した10年間の計画だけでは各年度の細かい目標を達成したかという検証が難しい。プラン期間の10年間をかけて全体の目標を達成するにあたって、年度を追うごとに徐々に達成状況を前進させられるように、単年度ごとの計画も記載したほうがよいと感じる。
- 事務局** 市が行う事業の内容は幅広く、どのような計画で事業を進めるのか検証が難しい場合もある。例えば建物の建設であれば、いつまでにどの工程まで仕上げればよい

かという計画を立て、計画に合わせて業務を遂行するという流れで、委員の意見のように計画を進めることが可能である。一方で、広報事業などは毎年一定以上の広報活動を10年間継続して行うというような計画内容となる。様々な事業がある中で、計画についてどのように表記すればよいか難しく感じている。

委員 プラン全体の計画は広報を行うとして、単年度は具体的な広報の手段を記入してもらうのはどうか。

委員 例えば広報についてのシートを見ると、平成30年度の実績として広報のコラムを4回掲載したという事実はわかるが、そもそも平成30年度はどのような計画に基づいて事業を実施しているのかという点がわからない。したがって、平成30年度単年度の計画も記載したほうがよいと考える。

会長 事務局として単年度の計画をシート中のどこかに記載することは可能か。

事務局 確かにプラン評価のあり方として、単年度の計画と実績を照らし合わせる必要があるので、シートに単年度の計画も記載できるよう様式を再検討する。

会長 10年間のプラン全体計画に対応した単年度計画もシート中に示せるような様式とするよう検討願いたい。他に意見がなければこれで議題1を終了する。

2. 企業アンケートについて

事務局 (説明…資料3・4・5)

会長 本議題は検討内容が複数あるので、順番に意見を出してもらおうと思うがよいか。
— (承認) —

会長 それでは、はじめに事業目的と調査方法について審議し、その後質問項目について審議する流れとする。企業アンケートの事業目的や調査方法について意見や質問はあるか。特に、市内各種団体に依頼してアンケートを実施することについて意見がほしいと事務局からあったこともふまえ、意見等お願いしたい。

委員 議題1とも関連するが、企業アンケートを実際の施策に生かすために、女性活躍推進という事項に絞ったほうがよいと考える。過去の実施時は多治見市の競争入札に参加する企業のみを対象としていたが、入札に参加しない企業にもアンケートを実施することで、より現状に近い結果が得られるため、各種団体に協力を求めることは良いと思う。アンケート実施の際に、女性活躍推進に関する広報啓発も兼ねるような設問にすることで、アンケートの効果はより高まるように感じる。

会長 啓発も兼ねるという点で、国、県、市が定めている各種制度の説明も添付してあるのだと思う。企業アンケートの実施目的の1つとして企業に対する男女共同参画意識の啓発を加えてもらうということではどうか。

委員 意見の1つとして聞いてもらえればと思う。また、今回のアンケートには平成27年度まであった男女別の管理職数を聞く設問がなくなっている。削られた設問は女性管理職登用において重要であると考えてるので、今回実施のアンケートで削るのはあまり良くないように感じる。なぜこの質問を削ったのか。

事務局 前回審議会時に、企業にもさまざまあり、性別による従業員構成比も全ての企業が異なるという意見があった。従って、管理職の状況も企業によって異なる中で、性別による管理職数を聞いてどのような施策につなげられるのかを考えた時に、設

問がなくてもよいように感じた。また、アンケートの目的と照合しても、関係は薄いと見え設問を削除した。

委員 アンケートの目的が単に各企業の現状を聞くだけならば、事務局の言う通りで必要のない設問かもしれない。しかし、企業の現状を聞いたうえでアンケート分析結果をどのように結び付けるかを考えれば、設問を削除するという発想には結びつかないと思う。

会長 企業がアンケートに答えながら、現状を把握することで男女共同参画について考え、知ってもらうきっかけにする目的も持たせたらどうかという考え方である。他に意見はあるか。

委員 このアンケートを回答するのは経営者レベルの人か。どのような人が回答することを想定しているか。

事務局 会社によって異なる人が回答することを想定している。経営者が回答する場合もあれば、人事労務担当者や庶務担当者等の一般職員が回答する場合もあると考えられる。

委員 例えば経営者が制度を定めているかという質問に「はい」と回答した時に、社員からの反応もあると思うが、その反応も調べられるような設問は含まれていないか。その会社において、制度がきちんと機能しているかがわかるとよい。

委員 回答を作成するのは経営者や担当者など様々かかもしれないが、そもそもこのアンケートの対象は企業ということでよいか。

事務局 その通り。

委員 たとえ企業の中で担当者が回答作成したとしても、回答自体は決裁を受けたうえで企業としての回答が提出されると考えられる。企業としての回答を出す以上は、回答者が異なることによる違いは生じないのではないか。

事務局 様々な企業があるため、回答提出のプロセスまで指定することは難しい。

会長 例えば、意味があるのかどうかはわからないが、人事担当者や課長、部長など特定職の社員を指定してアンケートを回答してもらうことは可能か。私も研究の中で回答者を特定してアンケートを実施したことがある。ただし、この時はサンプル数が少なくお互いの顔もわかる状態で実施したため、今回のアンケートと性質が異なるかもしれない。

事務局 今回3つの調査方法を提案しているが、競争入札参加資格者名簿登録を活用した方法では、回答者を特定することが難しいと考える。郵送や各種団体を通じた方法であれば、封筒の宛名に回答してもらいたい人を記入して発送できるかと思う。ただ、根本的な課題となるが、市内に限ると正式な人事担当者を配置している企業がどれほどあるか疑問である。大規模な会社であれば人事担当者がいると思うが、家族経営の企業など小規模な企業においては事務担当者がいるかいないかさえ微妙である。多治見市の企業の現状を見ていると、人事担当者宛に発送することは難しいのではないかと思う。

委員 企業の業種についての設問は、入札参加を前提とした選択肢の構成になっているように思う。一般的な業種区分とは少し異なる印象を持つ。また、事業所について

の設問も多治見市内の企業に限定するならば「市外」という選択肢を残していることにどのような意図があるか。

事務局 資料として提示した調査票にある業種の選択肢は、多治見市が競争入札時に使っている区分に基づいて作成したものである。市役所が普段用いているだけであり、一般企業において使われていない区分かもしれない。

会長 これまでは競争入札参加業者のみを対象に調査を行っていたために、このような区分としていたように考えられる。今回は入札参加業者以外からも回答を得るため、入札に参加しない業者には違和感があるかもしれない。例えば具体的にどのような区分が考えられるか。

委員 例えば、製造業や小売業、サービス業、金融業など、より一般的な業種選択ができるようにしたほうがよいと考える。

委員 確かに「役務の提供」と言われても業務内容をイメージしづらい。

委員 ちなみに、事業所所在地に「市外」の選択肢があるのはなぜか。

事務局 競争入札参加資格者名簿登録を活用したアンケート実施の際に、市外業者からも回答が集まることを想定して選択肢として記載している。

委員 業者は市内、市外を問わず入札に参加できる前提でアンケートを実施するということでよいか。

事務局 そのつもりである。

委員 資料中のアンケート目的は「多治見市内の企業」を対象としているので、市内業者に限定して実施するアンケートではないのか。

委員 市内業者に限るというより、市内業者を中心にアンケートを実施するということだろう。

委員 多治見市の企業を中心にとすることは、前回調査と同様に市外企業も対象としてアンケートを実施するということか。

事務局 市内企業をメインターゲットとすることは明確であるが、目的に沿う形で市内企業に限定して実施する方がよいのか、市外企業も対象としてもよいのか悩ましいため、この辺りについても意見を出してもらいたい。

会長 競争入札参加資格者名簿登録を活用してアンケートを実施しようとする、市外企業の回答も集まることとなるが、この部分についての意見はあるか。

委員 市の立場でどうしたいのかによって扱いが変わると思う。とりあえずであっても市外企業からの状況も把握しておきたいのであれば、市外企業の分も含めて集計した結果を報告してもらえばよい。市外企業から回答はもらったが、市内企業に重点を置きたいのであれば、審議会には市内企業から集まった結果のみをまとめて報告してもらえばよいと考える。

事務局 これまでのアンケート手法をどこまで引き継ぐかということにも関わってくると思う。事務局としては市内企業を重点とする方針は変わらないので、市外企業から出してもらった回答を集計の対象としないのは心苦しいが、市内企業の現状のみの結果をまとめることで目的は達成できるように思う。

- 委員** どの企業も時間を使って回答してくれるものであるのですが、市外からの回答を全くないものとするのはよくない。市外企業のアンケート結果をないものとするのではなく、比較のための参考資料とするなどなど積極的に活用してはどうか。
- 会長** これまでは競争入札参加資格者名簿登録を活用する方法のみでアンケートを実施していたが、今回からはより対象を広げるために各団体の協力を仰ぐなど、市内企業をメインターゲットとする点が大きく異なる。この点について、意見があればお願いしたい。
- 委員** 今まで通り、市内市外に限定せずアンケートを実施し、市外企業のデータを参考にしながら市内企業の現状を中心に審議を行ってはどうか。
- 会長** 市外の回答は排除せず、広く回答を回収したうえで、市内企業の結果に絞って審議を行うという意見であるが、いかがか。
- 委員** 先ほど委員からもあったように、どのような目的で実施するかを考えることが重要である。市内企業の現状を把握したいという目的があるのであれば、市内企業に限定してアンケートを実施するのも1つの方法としてあると思う。比較するという目的で、市外企業も含めてアンケートを実施するのも1つの方法としてあると思う。どちらも多治見市の企業の現状を把握することが目的であり、市内の企業が調査の中心となる前提として実施することとなる。ここで1つ問題となるのが、前回調査で市内企業からの回答が180件しか集まっていないことである。回答が180件しかないアンケートの結果では多治見市内の企業の実態とは言えない。サンプル数としては少なくとも1,000くらいは必要になるのではないかと思う。サンプル数を増やすと本当に知りたい調査の内容がぶれてしまう可能性もあり、アンケートに回答してもらう術が重要になる。アンケートの目的に合ったサンプルの取り方が重要であり、今回市内企業を対象に実施する際にも、市内に存在する企業全体に対しにまんべんなく実施し、なるべく多くの企業から回答を得ることが望ましい。その点では多治見商工会議所など、市内団体の協力を得ながらサンプル数を増やすことが大切であると考えている。
- 会長** したがって、審議会としては資料中の「市内各種団体を通して企業にアンケート依頼」という方法も推していきたい。
- 事務局** 事務局としては多治見市の実態を知ることが一番の目的である。ただ、市内企業から1,000、2,000といった単位で回答を得ることは現実的に難しいと考える。一番回収率がいいと思われる競争入札参加資格者名簿登録を活用した方法は市外企業からの回答も多く集まり、それらを排除することはできない。先ほど委員から意見があったように、市外からの回答は参考としながら、市内企業からより多くの回答を得られる方法を探っていきたいと考える。
- 委員** それならば、まずは多治見市にどれほどの法人や個人事業主が存在するのか調べることから始めるのがよいと感じる。市役所であれば税務署などから法人に関する情報を得られるのではないか。
- 事務局** 法人の総数であれば税務課の情報などから知ることはできるかもしれない。しかし、例えば全ての法人や個人事業主にアンケートを郵送するとなると、企業の情報

をどこから提供してもらう必要があるが、税務課などの情報は目的外利用にあたるため利用できない。

委員 また「企業」という認識を法人に限定するのか、個人事業主も含めるのかによっても状況は変わると思うが、そのあたりはどうか。

事務局 これまで実施してきたアンケートは、法人も個人事業主も両方含めて「企業」とみなしている。

委員 各種団体とはどのような団体を指しているのか。

事務局 商工会議所やロータリークラブ、法人会など、企業が多く所属していると考えられる団体である。

委員 業種ごとの組合は考えていないのか。これらの組合は市で把握できないか。

事務局 産業観光課などならば把握しているかもしれない。

委員 これら組合が利用できればアンケートの実施に役立つように感じる。

委員 市が実施する公的性質の強いアンケートを、税務課が保有している情報など利用して市内企業に発送することはできないのか。

事務局 個人情報審議会に附議し承認されれば可能であるが、これまでの経験上難しいと考える。

委員 では、商工会議所など各団体を通じて会員企業にアンケートを行うことは、なぜ問題ないのか。

事務局 例えば商工会議所を通してアンケートできるかどうかは、商工会議所の判断による。市からアンケート協力の依頼を行い、協力してもらえるかどうか確認してからアンケートを実施することとなる。

委員 県単位であれば中小企業中央会という団体もある。

委員 団体やアンケートの取り方によっては、協力を得ることが難しい場合もあると思う。例えば市内にはロータリークラブが3団体あり、委員にお願いすれば紹介してもらえる可能性がある。毎週例会も行っているので、事前に話を通したうえで説明に出向くことも可能である。また、青年会議所を通じてアンケートの実施を希望するのであれば、私に声をかけてもらえればと思う。ライオンズクラブも委員の中につながりのある人がいるかと思う。会社の情報を得て、郵送によりアンケートをお願いする方法ではなく、人のつながりを利用して直接お願いする方法であれば、個人情報審議会などの手続きもなく進めることが可能である。今挙げた団体であれば、すべて合わせて回収できるサンプル数は多くても100いかないくらいかもしれないが、前向きに協力してもらえる団体が多いように感じる。

会長 結論として、多治見市内の企業を重点的に、審議会の委員の協力も得ながらアンケートを実施するという方向性で審議会からはお願いする。他に事業目的と調査方法について意見がないようであれば、続いてアンケートの質問項目についての議論に移る。先ほどの議論で事業目的は明確になったので、目的もふまえて意見をお願いしたい。また、先ほど委員からあった、性別による管理職数を聞く設問は事務局側で再度検討願いたい。

委員 アンケート実施の目的の1つともなっていた、企業側の意識啓発を行うという点から、育児休業等制度についての設問は、制度を定めていることに加えどれほどの

人が利用したか尋ねている点が良いと感じた。制度が整っていても実態が伴わないケースや、職員者側の視点で制度を利用しにくいケースもあるかと思うので、実際の利用者を聞くことは啓発効果があると思う。一方でワーク・ライフ・バランスに関する設問では、制度を定めているかどうかを聞いているだけであり、具体的な人数まで回答する欄がないので、同じように設けてもらえるとより効果的になるのではないかと感じた。また、育児休業等制度の利用者数を尋ねる設問は、1年間の期間を定めて人数をカウントする形になっているが、働いている職員によって休暇を取得する必要のない人ばかりが働いている可能性もある。例えば、5年前であれば何人か休暇を取得した職員がいたにもかかわらず、昨年度1年間は誰も取得しなかったために、回答に戸惑うケースもあるかもしれない。そこでもう少し適用期間を延ばし、5年間で何人が休暇を取得したかを聞けば、回答者側が躊躇することは少なくなり、年間の平均取得人数も算出できるように感じた。

会 長 委員の意見のように、アンケートを回答する側の気持ちを考えることは大切である。事務局も期間を設定するときに迷っているかと思うが、どのようにすればよいか意見はあるか。例えば企業のCSRレポートでは何年単位で記載しているなど、何か実例があれば紹介をお願いしたい。

委 員 別の点について感じたことであるが、回答欄に「実施予定なし」というものがあるが、どうして実施予定がないのかまで踏み込んで聞くことができるかという点ではないか。例えば、そもそも制度を知らないならば広報などに力を入れていくべきであるし、企業の状況が厳しくてそこまで手を回せないならば別の方策をとる必要がある。実施できない理由がわかれば、それに対してどのように対応すればよいか、市がとるべき方策も見えてくるように感じた。

会 長 今の意見について、その他の欄などを使って回答してもらおうなど工夫はできそうか。

事務局 レイアウトも含めて検討してみる。

委 員 委員からの意見の通り、このアンケートを何に使うかという目的を見据えた設問にする必要がある。一方で、意見にあったような記述形式で理由を尋ねようとする、アンケートの回答を出さない企業も出てくると予想できる。主に考えられそうな理由を選択する形式にすればまだよいかもかもしれないが、記述することは回答者にとってハードルが高くなるように感じる。

会 長 記述が多すぎると企業側が敬遠することも考えられるので、全体のバランスについても調整してもらいたい。

委 員 えせ同和行為についての設問もあるが、男女共同参画に関係のない設問があるのはなぜか。

事務局 この設問は以前の企業アンケートから引き続き採用しているものであり、男女共同参画に直接関係はないが、くらし人権課としての立場から一緒に回答してもらいたいという設問である。

会 長 他に意見はないか。私からも1点提案したい。男女の平均勤続年数について、今回のアンケートの目的に照らし合わせて削除したと説明があったが、以下に女性の

勤続年数が男性と比べて短いのか企業に意識してもらえる良い機会になるかもしれないので、再掲できないか検討をお願いしたい。他に意見はあるか。

委員 育児休業制度の設問について、回答者の立場から考えると「実施予定なし」という選択肢は法律違反にあたるため、選ぶことがまずないのではないかと思う。実績があるかどうかであれば答えることができるかと思うが、どのような表現にすればよいか検討をお願いしたい。

会長 企業アンケートは今日の審議会後に最終版が完成することとなるが、もし帰宅後に伝え忘れたことなどがあれば、メールなどで事務局に意見する形でよいか。期間は今日から1週間くらい猶予をもらえるか。

事務局 承知した。

会長 とりあえずこの場では意見が出尽くしたということで、議題2はここまでとする。伝え忘れたことがある場合は、先ほどの説明のように直接事務局に意見をお願いしたい。

事務局 今日の審議会で出された意見は事務局でアンケートに反映し、最終的に会長と副会長の承認を持って完成としたいがよいか。

— (承認) —

事務局 それでは完成に向けて最終調整をしていく。また、本日出た意見の中には市役所独特の表現を修正することなどもあり、それらについては他の委員からも助言をもらいながら進めていきたいので、協力願いたい。

3. その他

①平成30年度男女共同参画職員研修会について(御礼)

事務局 (説明…資料6)

会長 今年度は、審議会の委員と多治見市若手職員とでディスカッション形式の研修会を実施した。来年の研修会に向けて改善点等意見あれば事務局へお願いしたい。

②次回委員会の日程について

平成31(2019)年1月下旬～2月上旬で別途日程調整

③平成30年度男女共同参画講演会の案内

④多治見市第7次総合計画見直しに係る意見聴取について(企画防災課より)

企画防災課 (説明)

会長 第7次総合計画には女性活躍会議が盛り込まれ、女性活躍会議と統合する形で現在の第7期男女共同参画推進審議会が発足した。企画防災課から説明があったように次回審議会の時に第7次総合計画改定に向けての意見を出してもらう予定である。

(閉会)